

れいわ ねんどだい かいよこはまししょうがいしゃし さくすいしんきょうぎ かい
令和4年度第2回横浜市障害者施策推進協議会

にちじ れいわ ねん がつ にち げつようび
日時 令和4年11月21日（月曜日）

ごご じ ごご じ
午後3時～午後5時

ばしよ よこはましちようしゃ かい
場所 横浜市庁舎18階 みなと1・2・3

し
《次 第》

1 かい かい
開会

2 けんこうふくしきょくちよう
健康福祉局長あいさつ

3 ぎだい
議題

(1) かいちようせんしゅつ
会長選出について

4 ほうこくじこう
報告事項

(1) だい きよこはまししょうがいしゃ かいてい かが こんご と く
第4期横浜市障害者プランの改定に係る今後の取り組みについて

(2) あんしん しさく れいわ ねんどじぎょうじっせき
あんしん施策にかかる令和3年度事業実績について

(3) うらふねふくごうふくししせつ うんえいじぎょうしゃせんてい
浦舟複合福祉施設における運営事業者選定について

(4) ぼうさい げんさい とりくみじょうきょう
防災・減災にかかわる取組状況について

(5) ちいきりょういく みなお
地域療育センターの見直しについて

5 た
その他

第4期横浜市障害者プランの改訂に係る今後の取組について

1 趣旨

本市障害福祉施策に関わる、中・長期的な計画である「第4期横浜市障害者プラン（以下「プラン」という）」は、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間としています。このうち、3年を1期として作成する「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」部分については、令和5年度をもって計画期間が終了することから、新たな計画を策定するとともに、プランの見直しを行います。

年 度	平成 27年度 (2015年度)	令和 28年度 (2016年度)	令和 29年度 (2017年度)	令和 30年度 (2018年度)	令和 元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)
名 称	第3期横浜市障害者プラン						第4期横浜市障害者プラン					
構 成	障害者計画						障害者計画					
	障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画	
			障害児福祉計画		障害児福祉計画		障害児福祉計画		障害児福祉計画		障害児福祉計画	

2 今後のスケジュールについて

令和4年度

11～1月頃

障害者関係団体等へのグループインタビューによる当事者ニーズの把握

令和5年度

3～5月頃

障害（児）福祉計画改定案作成

6月頃

改訂素案作成

7月頃

改訂素案の策定

9月頃

パブリックコメントの実施

12月頃

見直し原案策定

3月頃

見直し版策定

3 当事者ニーズの把握

グループインタビュー

実施内容：プラン見直しの方向性等を報告し、プランのテーマごとに意見交換。
I 団体につき、2時間程度。

【実施予定団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、

横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市地域活動ホーム連絡会、

横浜市グループホーム連絡会、横浜市精神障害者家族連合会、

横浜市精神障害者地域生活支援連合会、横浜知的障害関連施設協議会、

Y P S横浜ピアスタッフ協会、横浜市グループホーム連絡会（入居者部会）

横浜市放課後等デイサービス自主勉強の会

「将来にわたるあんしん施策」の実績報告について

1 趣旨

これまで、「将来にわたるあんしん施策」について、障害者プラン市民説明会等で障害者プランの取組内容、進捗状況及び実績に含めて御報告してきました。

しかし、「将来にわたるあんしん施策」には、障害者プランに掲載している取組の中に溶け込んでいるものや平準化され障害者プランに掲載しなくなった事業もあり、「将来にわたるあんしん施策」を一覧で確認できませんでした。

そのため昨年度から、「将来にわたるあんしん施策」の取組内容等をわかりやすくお伝えするため、実績報告を行うこととしました。今年度も引き続き実績報告を行います。

2 報告方法

令和4年12月頃、資料を横浜市ホームページに掲載します。

3 報告資料（案）

資料2-2のとおり

4 今後の予定

来年度以降も引き続き、同じ時期に同様の資料を掲載・公表します。

「将来にわたるあんしん施策」の実績報告(令和3年度)

1 全体の事業費

令和3年度予算額

事業費(総額)29億8百万円
(うち、市税・地方交付税等の一般財源20億3千2百万円)

令和3年度決算額

事業費(総額)28億9千6百万円
(うち、市税・地方交付税等の一般財源21億6千3百万円)

令和4年度予算額

事業費(総額)31億7千7百万円
(うち、市税・地方交付税等の一般財源21億2千3百万円)

現在事業実施中のため、
令和4年度の決算額は
来年度の報告書でお示します。

2 主な取組内容、実績・進捗

施策の柱ごとに、主な取組を抜粋して記載しています。

なお、表中(一番右の列)にある「【課題と今後の方向性】」については、現時点での課題と第4期横浜市障害者プランの中間期(令和5年度末)までの方向性を記載しています。

(1) 親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築		
<p>【事業名】 後見的支援制度</p>	<p>【事業内容】 障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。</p>	<p>【令和3年度実績(年度末時点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施か所数 18か所(各区1か所) ○登録者数 1,909人 ○あんしんキーパー数 1,346人 <p>【課題と今後の方向性】 本制度を必要とする障害者は多く潜在すると考えられるため、制度を広く普及させ、必要とする人につないでいきます。また、地域における見守り体制の強化が必要であるため、あんしんキーパーの担い手の拡充に向け取り組んでいきます。</p>

<p>【事業名】 <small>たきのうがたきよてん</small> 多機能型拠点の <small>せいび うんえい</small> 整備・運営</p>	<p>【事業内容】 <small>つね いりようてき ひつよう じゅうしやう</small> 常に医療的ケアを必要とする重症 <small>しんしんしやうがいじ しゃとう かぞく ちいき</small> 心身障害児・者等とその家族の地域 <small>せいかつ しえん そうだんしえん</small> 生活を支援するため、相談支援、 <small>たんきにゆうしよ せいかつかいご しんりやう ほうもん</small> 短期入所、生活介護、診療、訪問 <small>かんご きたくかいご いったいてき</small> 看護や居宅介護などを一体的に <small>ていきやう たきのうがたきよてん せいび うんえい</small> 提供する多機能型拠点を整備・運営 します。</p>	<p>【令和3年度実績(年度末時点)】 <small>しな い かんせいびよてい かんかいしよすみ</small> 市内6館整備予定のうち3館開所済 <small>さと さかえく いえ つぶきく</small> (郷/栄区、つづきの家/都筑区、 こまち/瀬谷区) ○4館目整備の進捗状況 <small>きほんせつけいかんりやう</small> 基本設計完了 設置・運営法人 (福)横浜共生会 ○登録者数 <small>たんきにゆうしよ にん</small> ・短期入所 567人 <small>につちゆういちじしえん にん</small> ・日中一時支援 459人 <small>せいかつかいご さと のぞ にん</small> ・生活介護(郷を除く) 59人 【課題と今後の方向性】 ○4館目実施設計完了及び着工 <small>れいわ ねんどかいしよよてい</small> (令和6年度開所予定) ○5・6館目の整備については、市有地での <small>せいび げんそく そうきゆう せいび すず</small> 整備を原則に、早急に整備できるよう進め てまいります。</p>
--	---	---

(2) 障害者の高齢化・重度化への対応

<p>【事業名】 障害者グループホーム設置 運営費補助事業</p>	<p>【事業内容】 障害者の高齢化・重度化への対応のため、高齢化・重度化対応グループホームを拡充します。 また、利用するグループホームが高齢化・重度化等により、生活が困難となる場合に、グループホームのバリアフリー等改修に係る経費を補助します。</p>	<p>【令和3年度実績(年度末時点)】</p> <p>○ 高齢化・重度化対応グループホーム 設置数及び定員数 設置数:3箇所 定員数:26人</p> <p>【内訳】 高齢化:2箇所、定員16人 重度化:1箇所、定員10人</p> <p>○ バリアフリー等改修経費補助件数 0件(平成24年度から累積13件)</p> <p>【課題と今後の方向性】 高齢化・重度化対応グループホームは、事業開始後、ホーム数が増えていないことが課題です。現在、この課題の解決に向け、実施事業者や関係団体等と協議を行って、今後、協議内容を踏まえながら、事業の見直しを行い、拡充を目指していきます。 バリアフリー等改修事業は、必要性が認められるグループホームについて整備を進めました。今後とも、利用者の状態変化に対し、グループホームが適切な時期に必要な改修ができるよう、制度の案内や事前の調査を継続して実施していきます。</p>
--	--	--

<p>じぎょうめい 【事業名】</p> <p>みんかんじゆうたくきまじゆう 民間住宅居住 しえんじぎょう 支援事業</p>	<p>じぎょうないよう 【事業内容】</p> <p>しょうがいしゃ みんかんちんたいじゆうたく へにゆうきよ 障害者が民間賃貸住宅への入居を しやすくする仕組みとして「住宅セー フティネット制度」を活用し、住宅の マッチングや入居支援などを行いま す。</p> <p>へいせい ねんど せつりつ また、平成30年度に設立した 横浜市居住支援協議会を核に、 不動産事業者と福祉支援団体との 連携を強化します。</p> <p>れいわがねん がつ かいせつ そうだんまどぐち 令和元年8月に開設した相談窓口 では、住宅確保要配慮者やオーナー 等からの相談に対し、住宅の紹介や 福祉相談窓口の紹介等を行いま す。</p>	<p>れいわ ねんどじっせき ねんどまつじてん 【令和3年度実績(年度末時点)】</p> <p>そうだんけんすう ○相談件数</p> <p>けん けん しょうがいしゃ 148件(1,167件のうち、障害者からの 相談件数)</p> <p>かだい こんご ほうこうせい 【課題と今後の方向性】</p> <p>しょうがいしゃ きよじゆうしえん にゆうきよ あと せいかつ 障害者の居住支援は、入居した後の生活 支援も重要であり、入居から退去までの切 れ目のない支援を充実する必要がある です。そのため、居住支援協議会相談窓口と 居住支援を行う不動産や福祉の事業者な どとの連携を強化することにより、障害者の 状況に応じたきめ細やかな支援を進めま す。</p>
---	--	---

(3) 地域生活のためのきめ細かな対応

【事業名】	【事業内容】	【令和3年度実績(年度末時点)】
<p>障害児者の医療環境整備事業</p>	<p>障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを推進するため、障害特性等を理解し適切な医療を提供できる医療機関を増やします。</p> <p>また、医療的ケア児・者等の地域生活への支援として、必要な支援を総合的に調整する「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」の養成と配置、所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを積極的に行えるよう支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う「横浜型医療的ケア児・者等支援者」の養成を行います。</p>	<p>知的障害者専門外来設置医療機関の箇所数及び受診者数</p> <p>設置数:5病院 受診者数:221人</p> <p>医療的ケア児・者等コーディネーター相談件数</p> <p>659件</p> <p>医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者数</p> <p>42人(累計136人)</p> <p>【課題と今後の方向性】</p> <p>知的障害者専門外来設置医療機関について、南部方面に設置できていない。また、箇所数も少ない。</p> <p>→南部方面に6か所目の設置を目指します。また、身近なかかりつけ医で適切な医療が受けやすくなるよう、医療従事者を対象とした障害理解の促進につながる研修を行います。</p> <p>医療的ケア児・者等支援促進事業</p> <p>医療的ケア児・者等に対応できる施設・事業所等が少ない。</p> <p>→医療的ケア児支援法の施行も踏まえ、保育・教育分野での受入れ促進を図ります。</p> <p>オンライン開催も含め支援者養成を着実に進めるとともに、フォローアップ研修の実施等により関係機関の連携強化を進めます。</p>

		<p>・コーディネーターの認知度を向上させ、地域の支援者や関係機関が医療的ケア見守者の対応についての相談をしやすくします。</p>
<p>【事業名】 移動情報センター 一運営等事業</p>	<p>【事業内容】 移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行う移動情報センターを全区に設置し、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。</p>	<p>【令和3年度実績(年度末時点)】 ○相談件数 2,223件 【課題と今後の方向性】 18区の移動情報センター全体で相談の質の向上を図ると同時に、引き続き、ガイドボランティアの担い手の育成につとめ、どの区でも同水準の支援を受けられるようにする必要があります。 今後は、移動情報センターの周知を更に進め、ガイドボランティアなど地域の担い手の発掘・育成に取り組みます。また、これまでのノウハウを18区全体で集約し相談対応力の向上とネットワーク力の強化に取り組みます。</p>
<p>【事業名】 障害者自立生活 アシスタント</p>	<p>【事業内容】 地域で単身等で生活する障害者に対して、自立生活アシスタントが、その障害特性を踏まえて、具体的な生活場面での社会適応力を高める助言を中心とした支援を行います。</p>	<p>【令和3年度実績(年度末時点)】 ○実施か所数 36か所(知的・精神・高次脳機能障害対象) ○登録者数 のべ766人 【課題と今後の方向性】 障害者の地域移行を進める中で、本事業の必要性は高いものと考えられます。法定サービスである自立生活援助との整理を明確にし、引き続き、必要な方に支援が届くよう関係機関への周知やアシスタントのスキルアップに努めます。</p>

うらふねふくごうふくししせつ うんえいじぎょうしゃこうほ せんてい
浦舟複合福祉施設における運営事業者候補の選定について

1 趣旨

しょうがいしゃしゅうろうけいはいつじぎょう うらふねふくごうふくししせつ いちぶ か つ げんじぎょうしゃ けいやく
障害者就労啓発事業として浦舟複合福祉施設の一部を貸し付けている現事業者との契約が、
れいわ ねん がつ にち まんりょう ともな こうぼ しん きじぎょうしゃ せんてい れいわ ねん
令和5年3月31日に満了することに伴い、公募により新規事業者を選定するため、令和4年6
がつ だい かいよこはまししょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい ほんきょうぎかい かぶそしき よこはましゆうたてもの
月の第1回横浜市障害者施策推進協議会において、本協議会の下部組織として「横浜市市有建物
かつよう しょうがいしゃこようそうしゅつ けいはいつじぎょう うんえいじぎょうしゃせんていいんかい い か せんていいんかい
を活用した障害者雇用創出・啓発事業における運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」と
いう。）を設置すること」を、承認いただきました。また、「選定委員会の審議による事業者候補
の決定を本協議会の審議結果として、市に報告いただくこと」について、併せて承認いただきま
した。

ご がつ だい かいせんていいんかい ぼしゅうよりょう ないよう せんていほうほう かくてい がつ
その後、7月の第1回選定委員会において、募集要領の内容や選定方法について確定し、9月
うんえいじぎょうしゃぼしゅうきかん へ がつ だい かいせんていいんかい うんえいじぎょうしゃこうほ せんてい
の運営事業者募集期間を経て、10月の第2回選定委員会において運営事業者候補を選定しまし
たので、次のとおり本協議会に報告します。

ついては、当該報告内容を、本協議会の審議結果として市に報告いただくよう、お願いいたしま
す。

2 選定した運営事業者候補

かぶしきがいしゃ げんうんえいじぎょうしゃ
パースルサンクス株式会社(現運営事業者)

だいひょうとりしまりやく なかわら じゅん
代表取締役 中村 淳

とうきょうととしまくひがしいけぶくろ
東京都豊島区東池袋 3-1-1

おうぼじぎょうしゃ とうがいほうじん ふく しゃ
※応募事業者は当該法人を含め1者

3 選定委員会 委員

いいんちよう 委員長	しん ぼ さとこ 眞保 智子	ほうせいだいがくげんだいふくしがくぶ 法政大学現代福祉学部・ だいがくいんにんげんしゃかいけんきゅうかきょうじゅ 大学院人間社会研究科教授	がくしきけいけんしゃ 学識経験者 (社会福祉)
いいん 委員	かげやま まこや 影山 摩子弥	よこはましりつだいがくと ししやかいぶんかけんきゅうか きょうじゅ 横浜市立大学都市社会文化研究科 教授 CSR&サステナビリティセンター センター長	がくしきけいけんしゃ 学識経験者 (経済)
いいん 委員	こやま けんすけ 小山 健介	よこはましうらふねちいき しよちよう 横浜市浦舟地域ケアプラザ所長	ちいきふくしかんけいしゃ 地域福祉関係者
いいん 委員	まつだ せいじ 松田 誠二	よこはまこうきょうしよくぎょうあんていじよしちよう ほんきょうぎかいいいん 横浜公共職業安定所所長(本協議会委員)	ろうどうぎょうせいかんけいしゃ 労働行政関係者
いいん 委員	うちじま じゅんいち 内嶋 順一	よこはまししゃかいふくしきょうぎかい しやうがいしゃしえん たんどう 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当 理事(本協議会委員)	べんごし 弁護士
いいん 委員	さくらやま かなこ 櫻山 加奈子	おくつこうにんかいけいしきやうどうじむしょ 奥津公認会計士共同事務所	こうにんかいけいし 公認会計士

4 選定の経過

(1) 第1回選定委員会

ア 開催日：令和4年7月15日

イ 場所：横浜市浦舟地域ケアプラザ 浦舟交流スペース

ウ 議題：

(ア) 募集要領の内容について

(イ) 審査項目について

(2) 第2回選定委員会

ア 開催日：令和4年10月14日

イ 場所：横浜市庁舎 13-S03 会議室

ウ 議題：

(ア) 会議の公開について

(イ) 選定基準の確認、財務評価について

(ウ) 応募事業者（1者）からのプレゼンテーション及びヒアリング

(エ) 採点及び集計

(オ) 選定

エ 選定内容

【別紙参照】

5 事業者候補選定までの経過及び今後の予定

令和4年6月29日

第1回横浜市障害者施策推進協議会（下部組織設置の承認）

7月15日

第1回選定委員会開催（募集要領及び審査項目の審議）

7月27日

募集要領配布

9月12日

応募締切

10月14日

第2回選定委員会開催（事業者候補選定）

11月21日

第2回横浜市障害者施策推進協議会（本日）

12月以降～

（予定） 協定締結・契約締結

令和5年4月1日

貸付開始

せんていけっかしようさい
選定結果詳細

うんえいじぎょうしゃこうほ けつてい じぎょうしゃ じぜん ていしゆつ ていあんしりよう じぎょうないよう
 運営事業者候補の決定については、事業者より事前に提出された提案資料による、「事業内容
 とう かくにん およ だい かいせんていいいんかい
 等の確認」及び、第2回選定委員会での「プレゼンテーション、ヒアリング(質疑応答)」により、
 しんさ おこな かくいん さいてん せんてい
 審査を行い、各委員の採点により選定しています。

さいてんけつか
1 採点結果

うんえいじぎょうしゃこうほ かくしきがいしゃ ゆめこうぼう うらふね てん
 運営事業者候補：パーソルサンクス株式会社（よこはま夢工房 浦舟） 219点
 (委員6名×50点=300点満点)

こうもく 項目	かくいんさいてん 各委員採点						ごうけい はいてん 合計/配点
	A	B	C	D	E	F	
1 しょうがいしゃしゅうろう かん かんが かつおよ おうぼりゆう 障害者就労に関する考え方及び応募理由	4	2	4	5	4	4	23/30
2 じぎょうじっせきとう 事業実績等	5	4	4	4	5	5	27/30
3 けいえいじょうきょう あんていせい 経営状況の安定性	5	4	3	4	4	4	24/30
4 じぎょうがいよう 事業概要	4	3	3	4	4	4	22/30
5 じぎょうけいかく じつげんせい 事業計画の実現性	4	2	4	4	4	4	22/30
6 しょうがいしゃ はいりよ 障害者への配慮	6	6	8	8	6	8	42/60
7 ちいきれんけい 地域連携	3	3	4	4	3	4	21/30
8 ふきゅうけいはつ 普及啓発	6	4	6	8	6	8	38/60
しょうけい 小計	37	28	36	41	36	41	219/300

りゆうじじこう さんこう
【留意事項(参考)】

- ① いずれかの審査項目の評価点が最低点(1点)と評価された応募者は、得点の如何に関わらず失格。
- ② 審査項目の合計点数(300点)が最低制限基準(6割(180点))に満たない場合は失格。
- ③ 応募者が1者であっても、①又は②となった場合は選定されず、再度公募を行う。

ていあんないようとう
2 提案内容等

うんえいじぎょうしゃこうほ かくしきがいしゃ ゆめこうぼう うらふね せいぞう
 運営事業者候補であるパーソルサンクス株式会社(よこはま夢工房 浦舟)は「クッキー製造・
 はんばい ちゅうしん おこな とくれいこがいしゃ ぼしゅうようりようない おうぼじょうけん しょうがいしゃこようになずう けいえいじょうきょう
 販売」を中心に行う特例子会社であり、募集要領内の応募条件(障害者雇用人数、経営状況
 あんてい しょうがいしゃしゅうろう かん けいはつかつどう じぎょうけいかくすいこうとう すべ そな ほうじん かくにん
 の安定、障害者就労に関する啓発活動、事業計画遂行等)を全て備えた法人であることを確認し
 ています。

(1) しょうがいしゃこようになずう れいわ ねん がつ にちげんざい
 障害者雇用人数について(令和4年4月1日現在)

めい ちてき にん せいしん めい しんたい めい
 77名(知的:63人、精神:7名、身体:7名)

(2) 経営状況の安定について

過去3年間の財務諸表資料を基に、公認会計士の委員を中心として安定性を確認しました。

(3) 障害者就労に関する啓発活動等について

地域連携の推進による就労啓発、障害者理解促進のために、

- ・ 地域イベントの参加範囲拡大
- ・ 地域内企業向け工房見学受入れ
- ・ 地域内特別支援学校や支援機関からの定期体験実習受入れ
- ・ 地域小学校の工房見学受入れ

などを実施

(4) 事業計画遂行について

「財務諸表資料による経営状況の安定性の確認」及び、
「障害者雇用促進法を踏まえた障害者雇用にあたっての配慮や工夫の説明」により、
事業計画の実現性を確認

3 運営事業者候補に対する、各委員からの主な意見

(1) 障害者就労の啓発として広く市民へ普及啓発することを考えると、クッキー等の販路を、
法人グループ内にとどまらず、もう少し外部へ拡大して欲しい。

また、より多くの市民の方に対して、販売していく、届けていくためにも、価格戦略や、
オーガニック素材にこだわるなど品質戦略にも取り組んでほしい。

(2) 運営事業者候補は特例子会社だが、経営について親会社からの赤字補填を受けることがなく
ても運営事業者単体で黒字経営にしていけると良い。

(3) 障害に限らず製造業を中心とした例では、技能形成の際に仕事表のような形で可視化に
取り組んでいる例もある。今後障害のある従業員も能力について、少し丁寧に可視化できると
良い。

よこはまし げんさい ぼうさい とりくみじょうきょう
横浜市での減災・防災の取組状況について

1 趣旨

だい きしょうがいしゃ げんさい ぼうさい こうもく もくひょう た さいがいじ じじょ きょうじょ じょうほうきょうゆう
第4期障害者プランでは、減災・防災の項目について目標を立てています。災害時における自助・共助の情報共有

すいしん れいわ ねんどだい かいしょうがいしゃしきくけんとうぶかい れいわ ねんど よこはまし ぼうさい げんさい とりくみじこう
を推進するため、令和4年度第1回障害者施策検討部会において、令和4年度の横浜市での防災・減災の取組事項
について報告しました。

こんかい しょうがいしゃしきくけんとうぶかい いいん みな いけん ほうこく
今回は、障害者施策検討部会において委員の皆さまからいただいたご意見を報告します。

2 取組一覧

<p>だい き 第4期プランでの じぎょうめい 事業名</p>	<p>だい き 第4期プランでの じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>れいわ ねんど ぐたいてきとりくみ 令和4年度の具体的取組</p>	<p>せいしつ 性質※</p>
<p>さいがい じ しょうえんごしゃ しえん 災害時 要援護者 支援 じぎょう 事業</p>	<p>さいがいじ じりきひなん が こんなん な 災害時に 自力避難 が 困難 な しょうえんごしゃ あんびかくにん ひなんしえん 要援護者の安否確認や避難支援 どう かつどう えんかつ おこな 等の活動が円滑に行われるよ う、さいがいじ しょうえんごしゃめいぼ ひなん う、災害時要援護者名簿や避難 しえん ひつよう じょうほう ちいき 支援に必要な情報を地域に ていきょう ひごろから ちいき 提供し、日頃からの地域におけ る じしよてき な ささ あい とりくみ る自主的な支え合いの取組を しえん 支援します。</p>	<p>さいがい じ しょうえんごしゃめいぼ ていきょうとう 災害時要援護者名簿の提供等を とお ちいき じつじょう おう さまざま 通して、地域の実状に応じた様々 な さいがい じ しょうえんごしゃしえん とりくみ な 災害時要援護者支援の取組を しえん 支援します。</p>	<p>当事者 とうじしゃ</p>

<p>だい き 第4期プランでの</p> <p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>だい き 第4期プランでの</p> <p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>れいわ ねんど ぐたいてきとりくみ 令和4年度の具体的取組</p>	<p>せいしつ 性質※</p>
<p>しょうがいしゃ しえんしゃ 障害者・支援者による</p> <p>さいがいじどう しょうがいりかい 災害時等の 障害理解</p> <p>そくしん 促進</p>	<p>セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net横浜)や関係機関等と連携し、各区で実施される地域防災拠点訓練等で 障害者理解を促進します。</p>	<p>・セイフティーネットプロジェクト横浜(S-net横浜)等の障害理解に係る普及・啓発活動(コミュニケーションボード等の普及啓発、研修会、地域防災拠点での当事者による講演等)を通じ、障害理解の推進に取り組みます。</p> <p>・地域防災拠点訓練の実施や、地域防災拠点運営研修の開催などを通じて、災害時等における障害者への配慮すべき点などを確認し、参加者への周知・理解促進を行います。</p>	<p>当事者・地域</p>
<p>さいがいじどう じじりよくこうじょう 災害時等の自助力向上</p> <p>む さいせい に向けたツールの作成</p> <p>およ ぶきゅう けいはつ 及び普及・啓発</p>	<p>風水害を含めた災害時に備え、自助力の向上のためのツールの検討・作成と、本市ウェブサイト等を活用した普及・啓発を行っています。</p>	<p>本市ウェブサイトへマイ・タイムライン(わかりやすい版)を掲載しています。</p>	<p>当事者</p>

<p>だい き 第4期プランでの</p> <p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>だい き 第4期プランでの</p> <p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>れいわ ねんど ぐたいてきとりくみ 令和4年度の具体的な取組</p>	<p>せいしつ 性質※</p>
<p>しょうがい しゅべつ おうきゅう びちく 障害 種別 応急 備蓄</p> <p>ぶつしれんけいじぎょう 物資連携事業</p>	<p>しょうがいたくせい おう おうきゅうびちく 障害特性に 応じた 応急備蓄</p> <p>ぶつし 物資について、引き続き保管で</p> <p>きるよう、普及・啓発を実施しま</p> <p>す。</p>	<p>ふくしひなんじよ しやうがいしやせつどう ・福祉避難所（障害者施設等）が、</p> <p>はつでんき やじょくそう 予防用簡易ベ</p> <p>ツド・仮設多目的トイレ・車いす・</p> <p>くろま いす 対応テントなどの 備蓄を</p> <p>おこな 行う際の補助を行います。</p> <p>・ しょうがいしやちいきかつどう 障害者地域活動ホームに対して</p> <p>ほじょ おこな 補助を行い、災害時 応急備蓄物資</p> <p>を定期的に更新しながら、れいわ 4</p> <p>ねんど 年度に更新する予定の災害時 応急</p> <p>びちくぶつし 備蓄物資を整備します。</p> <p>・ ふくしひなんじよ 福祉避難所を運営する社会福祉</p> <p>しせつどう 施設等に対し、災害時における</p> <p>ざいたくまんとしや 在宅援護者への支援を充実するた</p> <p>めに、びちくぶつし 備蓄物資の整備を促し、これ</p> <p>を 横浜市福祉避難所 応急備蓄物資</p> <p>せいびじぎょうじよせいようこう 整備事業助成要綱で定める範囲で</p> <p>ほじょ 補助します。</p>	<p>地域</p>

<small>だい き</small> 第4期プランでの <small>じぎょうめい</small> 事業名	<small>だい き</small> 第4期プランでの <small>じぎょうないよう</small> 事業内容	<small>れいわ ねんど ぐたいてきとりくみ</small> 令和4年度の具体的取組	<small>せいしつ</small> 性質※
		<small>さいがいじ</small> 災害時に <small>じゅうきょ</small> 住居が被災し、 <small>ひさい</small> ストーマ用装具が持ち出せなくなった場合に備えて、 <small>じこしよゆう</small> 自己所有のストーマ用装具を保管できる場所（ロッカー）を <small>ていきよう</small> 提供します。そのために、 <small>しんきほしゆう</small> 新規募集に向けて、ロッカーの <small>かんり</small> 管理や <small>じゆんび</small> 準備を <small>おこな</small> 行います。	<small>とうじしや</small> 当事者

<p>だい き 第4期プランでの じぎょうめい 事業名</p>	<p>だい き 第4期プランでの じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>れいわ ねんど ぐたいてきとりくみ 令和4年度の具体的取組</p>	<p>せいしつ 性質※</p>
<p>しょうがいふくし サービス 事業所等におけるサー ビス提供等継続支援</p>	<p>しょうがいふくし サービス事業所等に 対して、平常時から、感染症の 流行に備え、衛生物品等の 備蓄、事業継続計画の策定など 必要な準備について、普及啓発 を行います。また、緊急時には サービス提供等の継続に向け た支援を行います。</p>	<p>・感染症や自然災害発生時の業務 継続計画策定支援として、研修会 を開催します。 ・障害福祉サービスを継続するた め感染症拡大防止に対応した 事業所に対して、サービス継続に 要したかかり増し経費を補助し、 各事業所の負担軽減を図ります。 また、新型コロナウイルスの感染 が疑われる場合に即座に検査でき るよう事業所に抗原検査キットを 配付します。</p>	<p>事業所・施設</p>

<p>だい き 第4期プランでの</p> <p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>だい き 第4期プランでの</p> <p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>れいわ ねんど ぐたいてきとりくみ 令和4年度の具体的取組</p>	<p>せいしつ 性質※</p>
<p>さいがいじ 災害時における自助・</p> <p>きょうじょ 共助の</p> <p>じょうほうきょうゆう 情報共有の</p> <p>すいしん 推進</p>	<p>よこはまし 横浜市</p> <p>しぼうがいしゃ 障害者</p> <p>しさくすいしんきぎょう 施策推進</p> <p>ぎかい 協議会</p> <p>や や</p> <p>かくだんたい 各団体の</p> <p>かいぎたい 会議体にて、</p> <p>さいがいじ 災害時</p> <p>における自助・共助について</p> <p>じょうほうきょうゆう 情報共有</p> <p>おこな を行います。</p>	<p>ぼうさい げんさい とりくみじょうきょう 防災・減災の取組状況について</p> <p>て、 て、</p> <p>ちやうない 庁内で</p> <p>しょうかい 照会を</p> <p>かけ、 かけ、</p> <p>しぼうがいしゃ 障害者</p> <p>しさくすいしんきぎょう 施策推進</p> <p>ぎかい 協議会・</p> <p>しぼうがいしゃ 障害者</p> <p>しさくけんとう 施策検討</p> <p>ぶかい 部会で</p> <p>じょうほうきょうゆう 情報共有</p> <p>おこな を行います。</p> <p>・ ・</p> <p>しぼうがいふくし 「障害福祉の</p> <p>あんない」 あんない」</p> <p>2023 2023</p> <p>ばん 版</p> <p>さくせい 作成・</p> <p>こうせい 校正に</p> <p>あたり、 あたり、</p> <p>ぼうさい 「防災・</p> <p>げんさい 減災」</p> <p>の の</p> <p>しょう 章の</p> <p>じょうほう 情報の</p> <p>じゅうじつ 充実</p> <p>つと に努</p> <p>めま めます。</p> <p>そ そ</p> <p>のため のために、</p> <p>に、 に、</p> <p>かんけい 関係課</p> <p>と と</p> <p>ていせい 調整し、</p> <p>ひつよう 必要な</p> <p>じょうほう 情報を</p> <p>わかり わかり</p> <p>やすく やすく</p> <p>掲載 掲載</p> <p>した した</p> <p>しめん 紙面</p> <p>を を</p> <p>さくせい 作成</p> <p>しま します。</p>	<p>当事者</p>

※性質の説明

・当事者=主に当事者向けの取組

・事業所・施設=主に事業所・施設向けの取組

・地域=主に地域向けの取組

3 委員からの主な意見（令和4年度第1回障害者施策検討部会）

(1)災害時要援護者支援事業

・防災の取組状況について、モノには考えてくれているが、ヒトの支援に対するものが不足している

印象がある。手話通訳、要約筆記等が派遣される制度や、視覚障害者なら移動支援も必要。ヒトの支援も

含めて考えてほしい。

・「災害時要援護者名簿」から、対象者にグループホーム入居者が含まれていない。追加はできないか。

・「災害時要援護者名簿」について、内部障害・腎機能障害の方は恐らく掲載されていない。把握をお願い

したい。

・平穏な暮らしができていた自宅から急激に環境が変わったところに移されると、恐らく精神障害者に

とって非常にストレスフルな状況になるはず。発災時から時間差で障害者に影響を与えるケースはたく

さんあると思われるが、恐らくそこまで全部カバーされていないのが現状だと思われる。

(2) 障害者・支援者による災害時等の障害理解促進

・バンダナの存在を知らなかった。保管場所や配布方法について確認したい。見てわかるということは聴覚

障害者にとって一番助かる。

・コミュニケーションボードは障害者団体の関係で頂き、活用できている。

・コミュニケーションボードの知名度が低い印象。

・コミュニケーションボードについて、区役所によると備蓄庫の中にあるとのことだったが、確認できな

った。今年、防災訓練は実施しているのか。

・拠点運営委員会に地域の障害者や障害者団体が参加できる仕組みはできないものか。バンダナやコミュ

ニケーションボードについても話せるほか、地域に様々な障害者がいることを役員が知る機会になり、地域

の障害者が訓練に参加しやすくなると考える。

・周囲には、避難訓練は行きたくないという当事者の方が多い。自分にとって大事だと感じなければ興味が

わからない。駅や多くの方が参加するところで実施できるといい。

(3) 災害時等の自助力向上に向けたツールの作成及び普及・啓発

・わかりやすいツールを作成されているが、その存在が伝わっていない。駅や病院などで、サービスを受けていない障害者に、わかりやすいもの（スマホで撮ると情報が得られるもの等）を置くことよいのではないかな。

(4) 障害種別応急備蓄物資連携事業

・聴覚障害者は音声情報が入らない。避難所では音声での連絡が多いと思う。そのため、視覚情報で知らせしてほしい。備品の準備として、高齢者が増えており、補聴器を使っている方が多い。ボタン電池の補給、備蓄などを持って逃げられないと支障があるので、備蓄に入れてみてはどうか。

(5) その他意見

・日中、通所時に被災すれば職員がいるが、精神障害者は個人で暮らしている場合が多く、地域で名簿に載ることに抵抗があることや、被災時に薬の調達をどうするか、パニックにならないか等心配がある。

・福祉避難所のアップデートをしていく必要がある。避難受入人数等の実動の部分は実際に動かしていないとわからなくなるので、市が主導してもらえるとありがたい。

・当事者が高齢化していて、自分で行動することができない方が多い。行政や施設、地域防災拠点の方に

働きかけられることを待ってしまっている。災害時にどう行動すべきか把握できていない方が多い。

・情報をきちんとした形で当事者側に伝えることをお願いしたい。

・区^く自立支援協議会^{じりつしえんきょうぎかい}等で、防災^{ぼうさい}は、地域^{ちいき}と一体^{いったい}となって行^{おこな}う取組^{とりくみ}の第一歩^{だいいっぽ}としては有効^{ゆうこう}だという話^{はなし}になった。そのため、啓発講座^{けいはつこうざ}等の要請^{ようせい}があった場合^{ばあい}などは、地域活動ホーム^{ちいきかつどう}から地域ケアプラザ^{ちいき}等と協働^{どうきょうどう}するような形^{かたち}で話^{はなし}を持ちか^もけている。

・区^くと自立支援協議会^{じりつしえんきょうぎかい}を中心^{ちゅうしん}に、地域の地域防災拠点^{ちいきちいきぼうさいきょてん}にまず行^いこうということや、避難訓練^{ひなんくんれん}等の際^{さい}に一緒^{いっしょ}に参加^{さんか}させてもらおうという取組^{とりくみ}を進^{すす}めている。

ちいきりょういく みなお
地域療育センターの見直しについて

れいわ ねん がつ どうしん けいど ちてき おく ともな ちてき おく ともな はつ
令和2年6月にいただいた答申「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発

たつしょうがいじ しゃ ぐたいてき しさく てんかい う ちいきりょういく りょう なが
達障害児・者への具体的な施策の展開について」を受けて、地域療育センターの利用の流れやサー

ないよう みなお すす
ビス内容の見直しを進めることとします。

げんじょう
1 現状

はったつしょうがいじどう ぞうか ともな ちいきりょういく りょう きぼう じどう ぞうか りょうもうしこみ
発達障害児等の増加に伴い、地域療育センターの利用を希望する児童が増加し、利用申込か

ら しょうかいし しょうしん れいわ ねんどまつ げつていど よう ほいくしょうどう りょう しょう
支援開始（初診）まで令和3年度末で4.8か月程度を要しているほか、保育所等を利用する障

がいじ ぞうか ちいきりょういく おこな ほいくしょうどう じゅんかいほうもん いっそうたか
害児の増加により、地域療育センターが行う保育所等への巡回訪問のニーズが一層高まってい
ます。

みなお かが けんどう
2 見直しに係る検討について

ちいきりょういく かたけんどうかい
(1) 地域療育センターあり方検討会について

はったつしょうがいじ ぞうか けいこうどう ちいきりょういく と ま かんきょう へんかおよ よこはまし
発達障害児のさらなる増加傾向等、地域療育センターを取り巻く環境の変化及び横浜市

しょうがいしゃしさくすいしんきょうぎかい どうしん ふ ちいきりょういく うんえいほうじん ほうじん し
障害者施策推進協議会からの答申を踏まえ、地域療育センター運営法人3法人と市による

けんどう じっし
検討を実施しています。

けんどうないよう
(2) 検討内容について

りょうもうしこみご たいききかん
・ 利用申込後の待機期間について

しゅうだんりょういく
・ 集団療育について

ほいくしょうどう しょうしん
・ 保育所等への支援について

3 見直しの方向性について（あり方検討会での方向性）

(1) 利用申込後の待機期間への対応

これまでは初診後にサービス開始としていましたが、利用申込後2週間以内に利用面接（初回面接）を行い、必要なサービスの提供を早期に開始します。

ア 待機期間を2週間程度に短縮できるようにします。

⇒速やかにソーシャルワーカーによる「利用面接」を実施

イ 保護者が抱える悩みや負担を早期に解消できるようにします。

⇒心理職や保育士、ソーシャルワーカー等を配置し、「ひろば事業（親子で参加）」や心理職

等による面接などの一次支援を実施することで、お子さんの状態や支援の方向性を確認。

※医師の診察については、担当するソーシャルワーカー等が適宜調整を図りながら、必要なタ

イミングで診察を受けられるようにしていきます。

ウ 一次支援後、必要に応じて診察や検査等も実施し、様々な職種が関わって総合評価を行い、

総合プランを作成します。また、その結果を障害児相談支援にも活かしていきます。

(2) 集団療育の見直し

ア 看護職の増員等により、医療的ケアが必要な児童等への対応を充実します。

イ センターの通園を利用する際のきょうだい児の預かりについて支援します。

ウ 必要に応じて、週1日通所のクラスについて、週1回の保育所等への訪問支援日に充て

るなどの設定の工夫を引き続き行っていきます。

エ 東部地域療育センターは利用児童数が急増しているため、新たに場所を借上げ集団

療育の受入数を増やします。

(3) 保育所等への支援の拡充

障害のある児童が利用している保育所等からの技術支援の依頼に応えられるようソーシャルワーカー等を増員し、「巡回訪問」等の回数を拡大します。

4 今後の進め方

専門職等による早期の相談対応や、ひろば事業などによる一次支援充実、保育所等への巡回訪問数の拡大のため、専門職の雇用・育成や、場所の借上げ等が必要となります。今後、実施に向けた庁内における調整（予算の確保等）、及び運営法人による専門職の確保・育成を行います。

参考：横浜市障害者施策推進協議会からの答申について

令和元年5月27日付で、横浜市長より「横浜市障害者施策推進協議会」に対して「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策の展開について」を諮問し、令和2年6月に答申を受けました。

「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策の展開について」答申（一部抜粋）

「地域療育センターにおける療育体制の抜本的な見直し」

- 「医療前置」の支援から、相談等の福祉型支援を拡充した「総合的なチームによる支援」への転換
- 保育所や幼稚園等との並行通園児が利用しやすい集団療育の提供

（多様な集団療育の頻度や内容設定、並行通園先へのアウトリーチによる支援等）

➤ 総合評価機能に基づく、専門性の高い障害児相談支援の拡充

➤ 関係機関等の対応力向上につながる支援の充実とそれに対応できる職員の確保・育成

➤ きょうだい児を含む家族への支援の充実

な ら ざ き よ こ は ま し し ょ う が い し ゃ し さ く す い し ん き ょ う ぎ か い い け ん ふ た
奈良崎から横浜市 障 害 者 施 策 推 進 協 議 会 に 意 見 が 二 つ あ り ま す 。

よ こ は ま し し ょ う が い し ゃ し さ く す い し ん き ょ う ぎ か い か い ぎ い み や く わ り
①横浜市 障 害 者 施 策 推 進 協 議 会 の 会 議 に つ い て の や る 意 味 と 役 割 に

か い ち ょ う ふ く か い ち ょ う し ょ う が い し ゃ ほ ん に ん は な あ
つ い て を 会 長 と 副 会 長 と 障 害 者 本 人 と 話 し 合 い を や り た い

か い ぎ い い ん み な ご う り て き は い り よ は な あ
②この会議の委員の皆さんにとって合理的配慮についてのことを話し合い

を や り た い

ひ と り ふ ん か い ぎ と き は な
一 人 5 分 ぐ ら い で 会 議 の 時 に 話 し て ほ し い

か い ぎ ま え つ く か い ぎ な い よ う せ つ め い
③会議をする前にレジメを作ってもらって会議の内容を説明をしてほしい

な ら ざ き ま ゆ み
奈良崎真弓

じ む き よ く ほ そ く し り ょ う い た だ さ い じ
事 務 局 か ら 補 足 : ファクシミリで資料を頂いた際に字がかすれていると

こ ろ が あ っ た た め 、 読 み や す く す る よ う 事 務 局 で 打 ち 直 し ま し た が 、 内 容 は

い た だ
頂 いたもののままにしてあります。